

# 医療法人社団博奉会 相模ヶ丘病院 行動計画(第5回)

職員が、仕事と子育てを両立できることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日(3年間)

## 2. 内 容

目標1:産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成29年4月～ 法に基づく諸制度及び内部規程をまとめてパンフレットを作成する。
- 平成30年4月～ 作成したパンフレットを職員に配布する。

目標2:年次有給休暇を取得しやすい環境を整備し、取得率を向上させる。

〈対策〉

- 平成29年4月～ 有給休暇の消化率を部署別に算出し把握する。
- 平成30年4月～ 有給休暇の消化率の悪い部署の現状を確認し、改善計画を検討する。
- 平成30年10月～ 有給休暇の改善計画の実施
- 平成31年4月～ 改善計画の実施状況を確認し、結果が出ていない場合は見直しを行う。